

お金のデザイン・リキッド・オルタナティブ・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

投資信託説明書(交付目論見書)

2025年8月1日

○ お金のデザイン

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

※当ファンドは、2025年8月1日付でファンドの名称を「お金のデザイン・リキッド・オルタナティブ・ファンド(円ヘッジあり)」から「お金のデザイン・リキッド・オルタナティブ・ファンド」に変更しております。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

株式会社お金のデザイン

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2796号
設立年月日:2013年8月1日／資本金:100,000,000円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:70,949百万円
(2025年3月末現在)

照会先

株式会社お金のデザイン

電話番号 03-6629-7090(受付時間:委託会社の営業日の9:30～17:00)
ホームページ <https://www.money-design.com/>

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ・この目論見書により行う「お金のデザイン・リキッド・オルタナティブ・ファンド」の募集については、発行者である株式会社お金のデザイン(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年6月10日に関東財務局長に提出しており、2025年6月11日にその届出の効力が生じています。また、委託会社は、同法第7条の規定に基づき、当該訂正事項にかかる有価証券届出書の訂正届出書を2025年7月31日に関東財務局長に提出しています。
- ・請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ・ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、「一般社団法人投資信託協会」のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

※上記属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、主として追加型証券投資信託「フィデリティ・グローバルマクロ・マルチアセット・ファンド 2 (適格機関投資家専用)」への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引に係る権利への投資を行い、運用環境を問わない安定的な投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

特色1 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行います。

- 主要投資対象である「フィデリティ・グローバルマクロ・マルチアセット・ファンド 2 (適格機関投資家専用)」(運用: フィデリティ投信株式会社) (以下、「フィデリティ・ファンド」という場合があります) と国内投資信託「NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA・BPI総合連動型上場投信」受益証券(運用: 野村アセットマネジメント株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行います。
- フィデリティ・ファンドは、「フィデリティ・グローバルマクロ・マルチアセット・マザーファンド」(以下「フィデリティ・マザーファンド」といいます。) 受益証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引に係る権利に投資を行うとともに、株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引を通じたレバレッジ取引を行います。なお、フィデリティ・マザーファンドは、フィデリティ・グループの英国運用拠点であるFILインベストメンツ・インターナショナルが運用を行います。

特色2 実質的な運用はFILインベストメンツ・インターナショナルが行います。

- 複数のクオンツ・モデル(数学的手法やモデルを用いて、市場データを定量的に分析して運用を行うモデル)を活用し、システムティックな運用を効果的に行うことを目指します。
- フィデリティ・マザーファンドの運用は、クオンツ投資プロセスに基づき行います。投資対象資産の投資魅力度を評価する定量TAAモデルは、FILインベストメンツ・インターナショナルのクオンツ・リサーチ・チームによる継続的な改良に加え、幅広い資産クラスのアクティブ運用チームの知見も活用し、競争力あるリターン獲得の確度を高めることを目指します。
- フィデリティ・マザーファンドのポートフォリオポジションの構築は、収益追求とリスク管理の両側面のバランスを重視してデザインされた定量的なロジックに基づき行われます。それにより、様々な角度からポジションの分散を図り、中長期的なリスク調整後リターンを高めることを目指します。
- 定量的な投資プロセスに依拠することにより、大量の市場・経済データを迅速に系統的に処理し、リスクの観点からも過度な偏りを避けた、効率的な投資収益の追求を目指します。

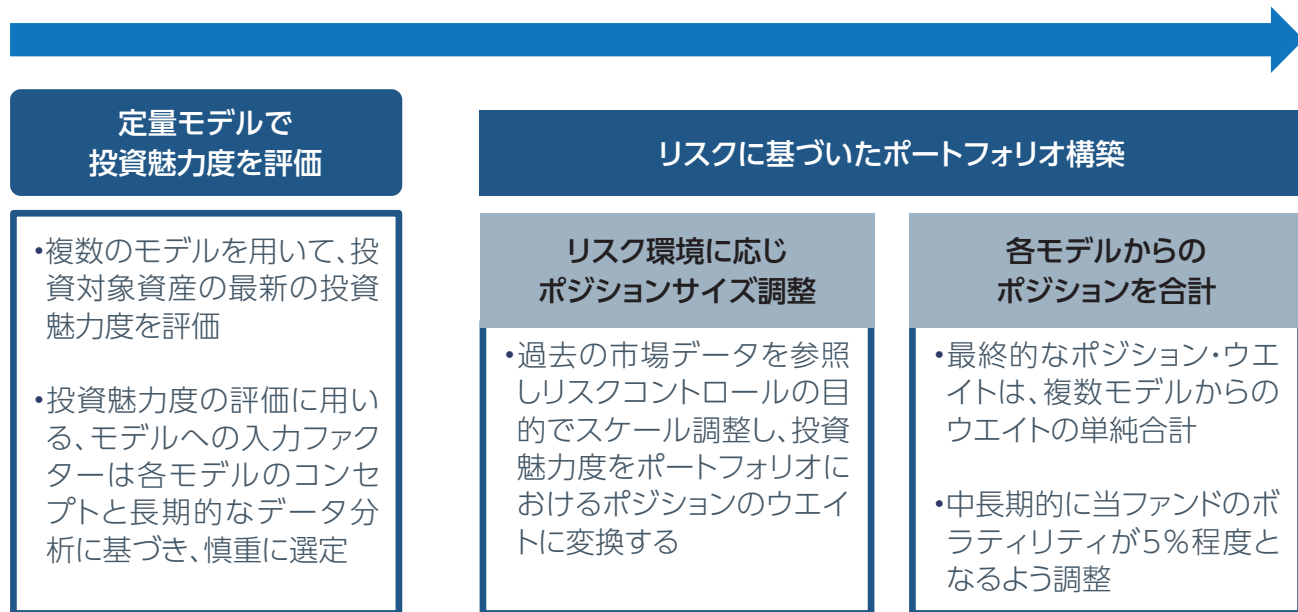
<定量TAA(タクティカル・アセット・アロケーション)モデルとは>

定量的な分析に基づき、足元の市場環境の変化に応じて、資産配分を機動的に調整し、相対的に割安とみられる資産の配分を増やし、相対的に割高とみられる資産の配分を減らすなど、運用成果の向上を図る投資手法です。

<FILインベストメンツ・インターナショナルの概要>

FILインベストメンツ・インターナショナルは、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。フィデリティ・インターナショナルは、世界のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

フィデリティ・マザーファンドの運用プロセス

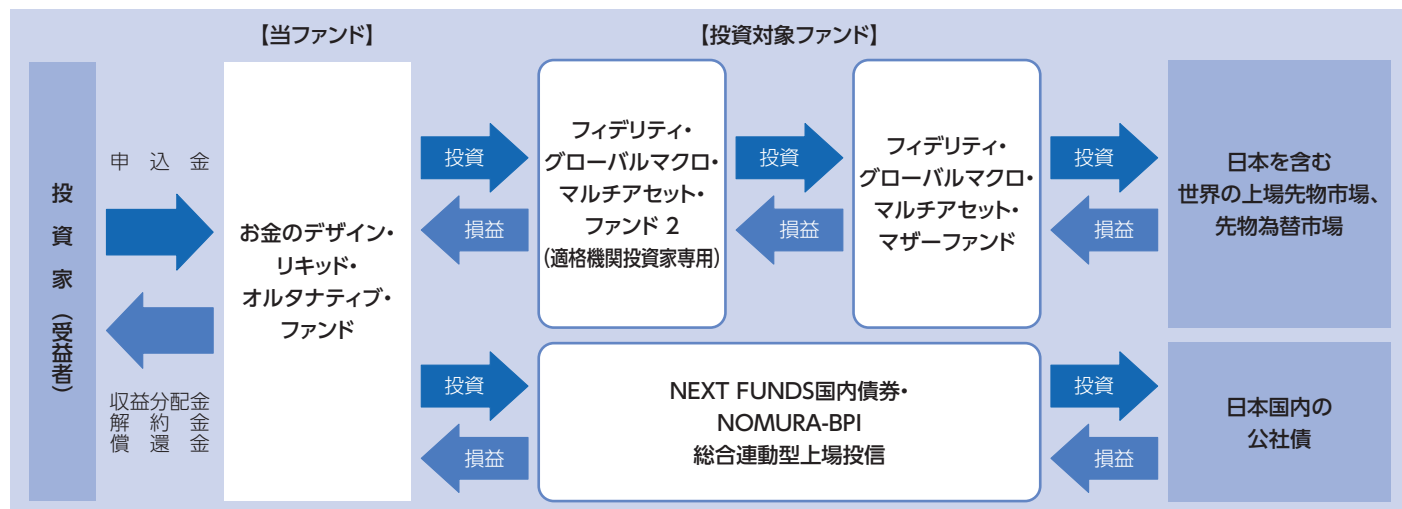


(出所) FIL インベストメンツ・インターナショナルよりの資料

※上記は2025年5月末現在のプロセスとなり、今後変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、主に投資対象ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。



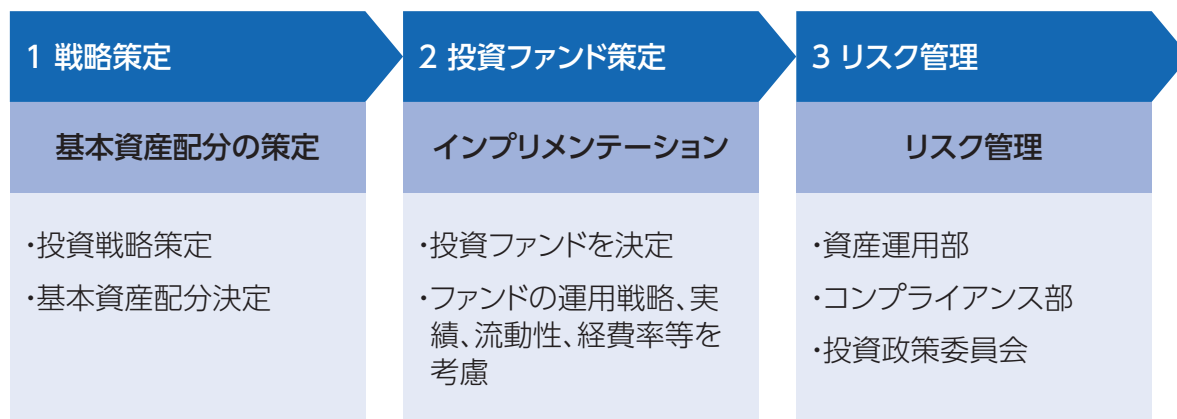
※投資対象ファンドについて、詳しくは「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

※上記の投資対象ファンドに加え、外国投資法人「DBiリキッド・オルタナティブ・ファンド・リミテッド - JPYクラスAシェアーズ」(以下「DBiファンド」といいます。)の外国投資証券を引き続き投資対象ファンドとしますが、2025年8月1日以降当該外国投資証券に対する新たな投資は行わず、DBiファンドの償還までの間保有するに留めます。

当ファンドの運用プロセス

運用チームは資産配分の決定から、投資対象ファンドの選定まで行います。リスク管理は投資政策委員会で行います。

また、コンプライアンス部は運用が法令等遵守の下行われているかをモニタリングします。コンプライアンス部が運用に関し法令等に抵触すると判断する事実等が発覚した場合は、速やかに資産運用部に是正を促し、また投資政策委員会に報告します。



※上記は2025年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

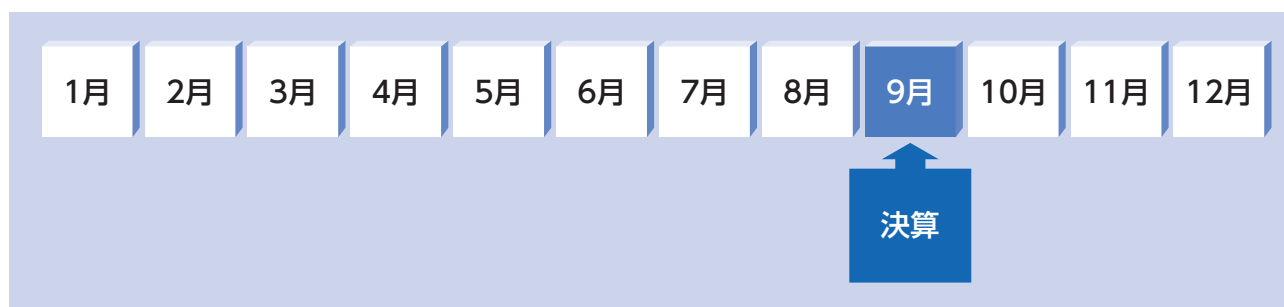
主な投資制限

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

分配方針

毎年9月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。



※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要(2025年7月31日現在)

ファンドは、下記の投資対象ファンドを主要対象とします。下記以外のファンドが追加になる場合、または下記ファンドが投資対象から除外される場合があります。

なお、下記の投資対象ファンドに加え、外国投資法人「DBiリキッド・オルタナティブ・ファンド・リミテッド - JPYクラスAシェアーズ」(以下「DBiファンド」といいます。)の外国投資証券を引き続き投資対象ファンドとしますが、2025年8月1日以降当該外国投資証券に対する新たな投資は行わず、DBiファンドの償還までの間保有するに留めます。

<フィデリティ・グローバルマクロ・マルチアセット・ファンド 2(適格機関投資家専用)> (追加型証券投資信託)

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、親投資信託であるフィデリティ・グローバルマクロ・マルチアセット・マザーファンド受益証券を通じて、主として日本を含む世界の株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引に係る権利への投資を行い、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
主な投資対象	日本を含む世界の株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引に係る権利を主要な投資対象とします。
投資方針	①複数のクオンツ・モデル(数学的手法やモデルを用いて、市場データを定量的に分析して運用を行うモデル)を活用し、主観を排除したシステムティックな運用を効果的に行うことを目指します。 ②主として株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引に係る権利へ投資します。 ③株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引を通じたレバレッジ取引を行います。 ④収益獲得を目的としない為替エクスポージャーについては為替ヘッジを行う場合があります。なお、この投資信託においては、原則として為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には制限を設けません。 ②債券への実質投資割合には制限を設けません。 ③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ④デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ⑤デリバティブの利用による買いポジション、売りポジションのグロスの合計額は投資信託財産の純資産総額の250%以内とします。
収益分配	年1回
ファンドに係る費用	
運用管理報酬	年率0.55%(税込)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産より支払われます。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等について、年率0.10%(税込)を上限としてファンドからの支払われます。 ※これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限等を示すことができません。
その他	
運用会社	フィデリティ投信株式会社
信託期間	原則無期限(2025年7月31日設定)
決算日	年1回(原則として7月20日。休業日の場合は翌営業日)

<NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信>

基本情報	
基 本 方 針	わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合 (NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) (対象指数)に連動する投資成果を目指します。
運 用 会 社	野村アセットマネジメント株式会社
信 託 報 酬	0.07% (税込0.077%)
分 配 支 払 い 基 準 日	毎年3月7日、9月7日 (年2回)
上 場 日	2017年12月11日
上 場 市 場	東京証券取引所

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、主として株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引に係る権利および日本国債に実質的な投資を行いますので、組入れ対象資産の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

当ファンドでは実質的に株価指数先物取引、債券先物取引、先物為替取引に係る権利および日本国債に投資を行います。有価証券等の市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動および外国為替相場の変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

先物リスク

当ファンドは投資目的達成のために様々な上場先物市場を実質的な投資対象としますが、必ずしも目的にかなう流動性の高い先物市場が存在するとは限りません。先物市場では参照する現物有価証券や指数等の変動に伴い損失を被ることがあります。また、先物市場は必ずしも参照する現物有価証券や指数等との連動が保証されている訳ではなく、それらの変動と異なる動きにより損失が生じることがあります。先物取引所は日中に値幅制限等の取引制限を設けることがあり、制限に掛かった場合にはその後の取引が制約を受けることがあります。

レバレッジ

当ファンドが主として投資する投資信託証券は、先物等の金融派生商品取引、有価証券貸借取引、その他の有価証券取引において適切と考えられる場合にはレバレッジを採用することがあります。レバレッジはファンドの投資リスクを高めます。当ファンドが主として投資する投資信託証券は、レバレッジの採用に当たり担保の提供を求められ、また投資対象の価格変動に伴い追加担保の差し入れを求められることがあります。市場の急変時には、追加担保差し入れのために行う投資資産の売却等が滞りファンドの損失を悪化させることがあります。

為替リスク

外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図ることがありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。外貨の為替レートが変動することにより、基準価額の下落要因となる可能性があります。なお、為替ヘッジを行う際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

信用リスク

当ファンドは、実質的に先物取引および先物為替取引等の金融派生商品取引を行い、証拠金として取引先に現金等を預託する必要があります。取引先の債務不履行等、その他の理由により、あらかじめ決められた条件で取引が履行されない場合、またはそれが予想される場合には、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。

カントリーリスク

投資対象国および地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国および地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合や当ファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。

特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドは、主として投資する投資信託証券を高位に組入れ、直接的な分散投資は行われません。このため、当ファンドの基準価額は、主として投資する投資信託証券の価格変動の影響を大きく受けて変動します。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

分配金に関する留意点

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。従って分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

リスクの管理体制

コンプライアンス部は運用が法令等遵守の下行われているかをモニタリングします。

コンプライアンス部が運用に関し法令等に抵触すると判断する事実等が発覚した場合は、速やかに資産運用部に是正を促し、また投資政策委員会に報告します。

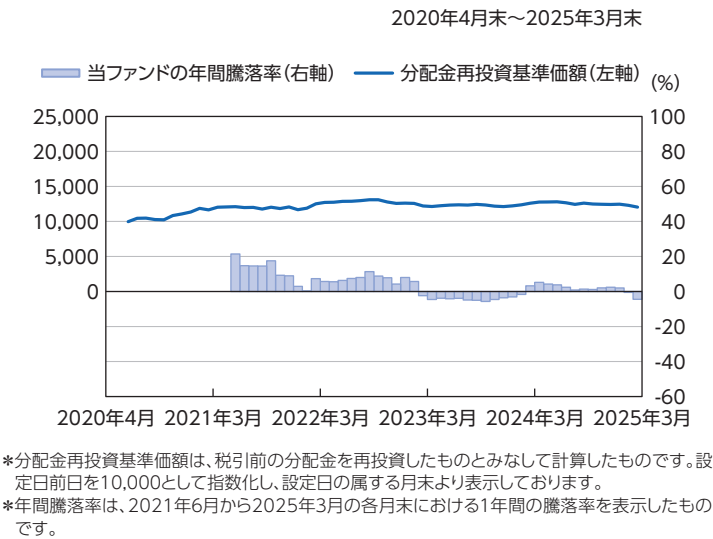
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、当ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※上記体制は2025年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

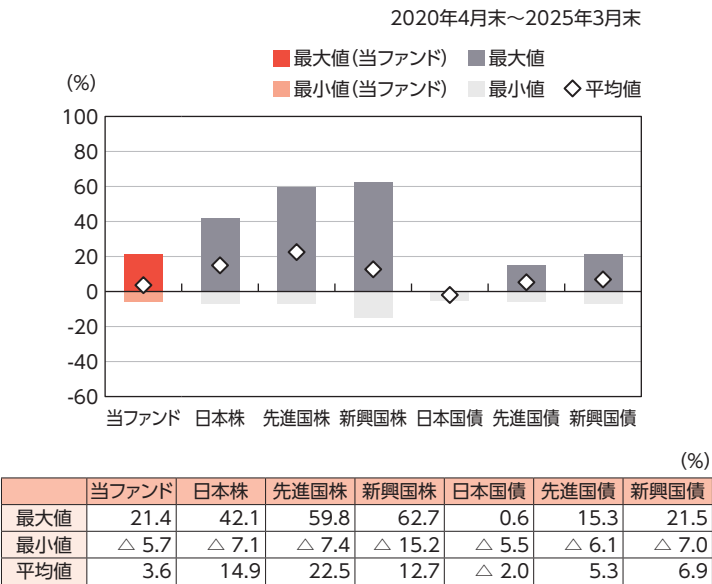
(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

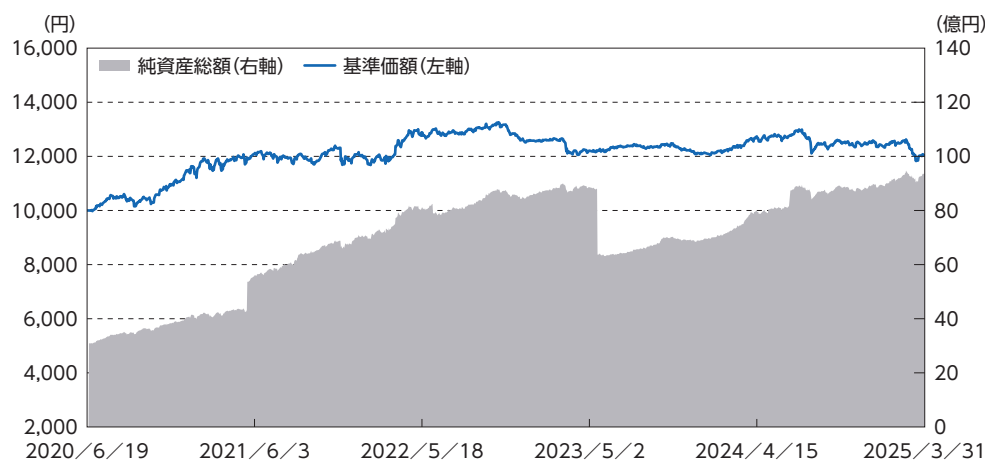
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

2025年3月31日現在

基準価額・純資産の推移



*基準価額の計算は信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	分配金
2020年9月	0円
2021年9月	0円
2022年9月	0円
2023年9月	0円
2024年9月	0円
設定来累計	0円

*分配金は1口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

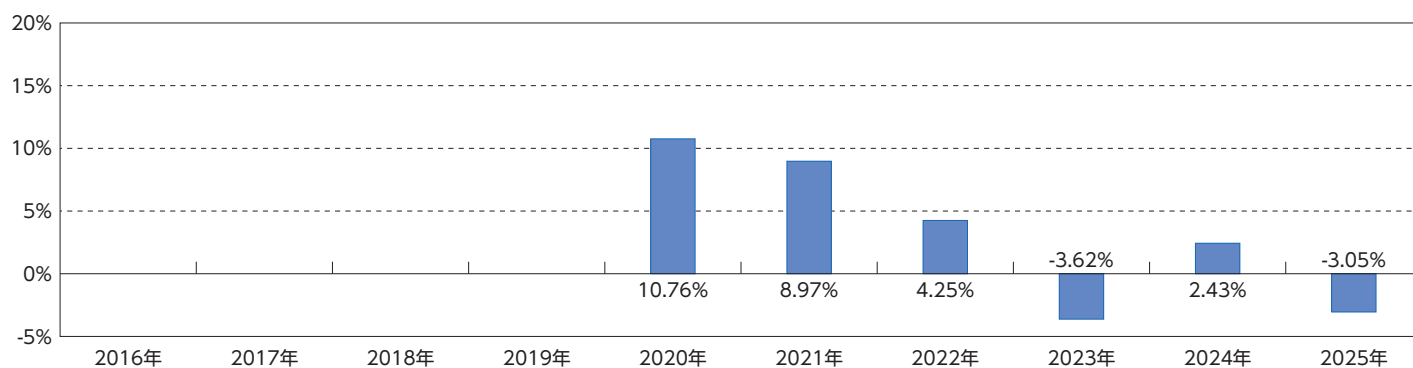
投資信託組入銘柄

銘柄名	運用会社	組入比率
DBiリキッド・オルタナティブ・ファンド・リミテッド (ケイマン諸島籍円建外国投資法人)	ダイナミック・ベータ・ インベストメンツ・エルエルシー	96.6%
NEXT FUNDS 国内債券・ NOMURA・BPI総合 連動型上場投信	野村アセットマネジメント 株式会社	0.0%

*組入比率は当ファンドにおける純資産総額比です。

*2025年8月中に、「DBiリキッド・オルタナティブ・ファンド・リミテッド(ケイマン諸島籍円建外国法人)」(運用会社:ダイナミック・ベータ・インベストメンツ・エルエルシー)より、追加型証券投資信託「フィデリティ・グローバルマクロ・マルチアセット・ファンド 2(適格機関投資家専用)」(運用会社:フィデリティ投信株式会社)に入替を行います。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



*ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

*当ファンドにベンチマークはありません。

*2020年は設定日(6月19日)から年末までの騰落率、2025年は年初来3月末までの騰落率を表示しています。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換 金 価 額	換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	2025年6月11日から2025年12月10日まで ※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、またはロンドンにおける銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金の申込みは受付ません。
換 金 制 限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込み受付を中止することおよび既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消すことができます。
信 託 期 間	無期限(2020年6月19日設定)
繰 上 償 還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年9月10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社との契約によっては、再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	1兆円
公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス https://www.money-design.com/ ※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行うことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.66%(税抜0.60%)。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
		信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
		〈信託報酬の配分〉		
		支払先	配分(年率)	役務の内容
		委託会社	0.605% (税抜0.55%)	委託した資金の運用の対価
		販売会社	0.033% (税抜0.03%)	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
		受託会社	0.022% (税抜0.02%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	投資対象とする 投資信託証券	年率0.55%(税込)程度		
	実質的な負担	年率1.21%(税込)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率の変更などにより変動します。		
その他の費用・手数料		組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が、信託財産より支払われます。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ※これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。		

*上記費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および投資者の皆様の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

● 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2025年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下、「当期間」)(2023年9月12日～2024年9月10日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.38%	1.33%	0.05%

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



お金のデザイン